

ヴァッターの資金概念の形成

長 松 秀 志

はじめに

周知のように資金理論の問題は、それぞれの視点からこれまでしばしばとりあげられているが、しかし、会計学の分野において資金理論の対象である資金の経済的概念（ここでは資金の操作的概念と対比して経済的概念と呼ぶことにする）の形成の根拠は寡聞のかぎりでは必ずしも十分明らかにされていないように思われる。われわれが資金会計の理論を研究する際に資金の経済的概念を展開しようとするれば、経済学や金融理論などの分野においてそれがいかに理解されているかを考えてみる必要がある。さらに会計学における資金概念の独自性を求めようとするれば、他の学問領域における資金概念との異同と関連を明らかにすることによってはじめて会計学における資金概念の特質を明らかにすることができる。しかしながら、資金理論の対象である資金は生成過程において経済学的概念であることは明らかである。これまで私は会計学における資金理論の特質をむしろ会計学の方法——とくにヴァッターの操作的方法——を通じて明らかにすることに努力してきたのであるが、必ずしも資金の本質をつかむことができたとはいえないのであり、その方法の問題点を問う意味においても資金の経済的概念を明らかにする必要がある。ここでは主として会計学の理論、とくにヴァッター（W. J. Vatter）の資金理論に即して資金概念形成の根拠とその経過についてのべることが目的である。そのためにさらにその源流に遡って経済学における資金概念の形成過程を貨幣や資本の諸概念との関連において明らかにする必要があるが、この問題は本格的には資金の原初形態と思われるファンド（fund）の経済的概念を検討する予定である次回以降においてとりあげ

ることにして、本稿においてはまずヴァッターが彼の理論においてファンド概念から資金概念をいかに導き出してきたか、また彼において、資金概念がどのように受けとめられているかについて検討するのに必要な限度において彼が行なっている資金と貨幣と資本との関係(彼は資金のターミノロジーにおいてこれらの関係づけを行なっており、経済学の視点からとらえていないように思われるが、しかし資金概念を明らかにするうえで必要である)を明らかにしてみたいと思う。そこにおいて会計学においても資金概念の確立によって資金と貨幣および資本との関係を明らかにしうるてだてができると思う。そのことは会計学に限らず経済学においてさえ、資金と貨幣と資本との混同がなされていたのであり、それらの関係が今日においても必ずしも明らかにされたわけではない。ともあれ、会計学におけるこれらの基本的な諸概念の関係が不明確なために、会計理論の研究において種々の問題を提起しており、前稿でのべたごとく会計理論の情報化やシステム論的方法が導入されるに及んで、なお一層会計学の基本問題の解明の必要性を痛感するのである。ヴァッターの資金理論の研究は私の会計学研究における資金理論の体系的把握の一過程であり、またその研究は同時に操作的方法に依拠する現代のアメリカ会計学の体系的考察の一環でもあるが、結局それらの検討は私の会計学の体系的把握のための一過程である。

かかる意味において、いろいろの問題や限界を含んでいるとはいえ、ヴァッターの理論を批判的に研究することは資金理論自身が会計理論の発展のために問題提起を行なっているという点において一つの役割を果たしているために有意義であり、そのためにも会計学における資金理論の深化と展開を試みる意義が存すると考える。

I

主題の問題を検討するまえにヴァッターの資金理論の特徴ならびに問題点や限界を要約し、それに対処する私の問題視角を簡単にのべておくことにする。

ヴァッターの資金理論を検討するにあたって次の二つの点を考慮しておく必要がある。第1点は、会計主体を人的概念とみるか、物的概念とみるか、ある

いは両者の総合として理解するかということである。これは勘定理論における人的勘定学説と物的勘定学説あるいは成果学説との関係をほうふつさせるものがある。これらの会計主体と勘定理論との関係は立入って検討する必要があるが、資金理論の系譜を勘定理論からみれば大別して人的勘定学説の⁽¹⁾流れを汲むものとみることができる。しかるにヴァッターは人的勘定学説はもちろん会計理論の前提である従来の会計主体たる所有主や企業主体を人的概念であるとして排除し、本来、信用関係をあらわす資金を客観的実在を示す物的概念であるとして、それを会計主体としてとらえ、経済法則に従う企業の経済活動の再生産過程を明らかにしようとしている点は彼の理論の一つの特徴をなすものである。しかしながら彼の理論のモザイク的性格はさけられない。彼は操作的方法にもとづいて、会計における人的勘定学説と物的勘定学説および成果学説の理論をつぎはぎした感じがなくはない。すなわち彼はまず取引の発生を人格的に擬制した人的勘定学説から、信用関係に関する計算の主体⁽²⁾（単位）として資金を導き出し、つぎに物的勘定からは、「勘定は企業財産に対して開かれ、人⁽³⁾に対して開かれるものではない」ということから勘定の物的性格を導き出している。さらに彼は成果学説を従来の理論とは逆に収支概念によって、費用収益概念を排除するための直接の動機として彼の資金理論の有力な論拠としたと考えることができる。

すなわち、以上の点を要約すれば、彼は資金的思考の基礎となる人的信用関係を人的勘定学説に求め、またその信用関係の物化した形態としての資金—経営単位—を物的勘定学説に求め、さらに企業の再生産過程を資本概念を排除して資金概念によって説明するために成果学説を導入し、以上の理論を操作的に総合したものが彼の資金理論である。

前稿でのべた如く、ヴァッターによれば、従来の会計理論が所有主理論や企業主体理論（それらは彼によれば、会計の枠組として人格概念、所有概念、あるいは法律概念である）にもとづいているのに対して、資金理論は企業の経済活動の単位（経済主体）の運動を明らかにする資金概念（操作的内容と実体の同質性を前提とするサービス・ポテンシャルズ概念）にもとづいている。それは資本概念を排除し、

サービス・ポテンシャルズ概念を導入しているが、経済活動の主体たる企業を資産（すなわち現実資本）を中心にして即物的にとらえようとするものである。それはかれが人格や所有の問題を会計学的に克服することができなかつたために、人格概念や所有概念に関連する人間（所有者や債権者など）はその理論の背後に押し込められ、あたかも物化した資金そのものの運動として企業自体をとらえることになる。しかし重要なことは企業の経済活動（企業の生産過程における資本の運動をかれは資金の運動とみる）の法則性を明らかにするために、まず物化した資金主体として企業をとらえる場合においても、その現実の担い手である人間の生産諸関係（資本家、経営者と労働者との関係）を明らかにする必要がある。ヴァッターはこの重要な側面を排除したのである。

ヴァッターの資金理論に関する第2の点は、——それは操作的方法にもとづいて資金理論を展開する必然の結果であるが——会計理論によって企業の再生産過程を一元的に説明しようとするものである。それは実は生産過程における価値の移転と創出、いわゆる価値増殖過程を明らかにすることができないような単純流通過程を把握するところの理論であると思われる。つまり企業の再生産過程を資金の流れとその価格としての利子の計算と管理であるとし、資金理論による論理一貫性を確保しようとする。その点において一元論的把握は一つの限界を含んでいるのであり、生産過程における価値増殖過程を考慮に入れる場合、ヴァッターが排除した資本概念と利潤概念を導入せざるをえなくなる。

さらに考慮すべきことはヴァッターが何故会計理論の中心に資金概念——それは前述の如く人的勘定学説に基礎をおき、物的勘定学説や成果学説の考え方を導入した理論——を持込んだかということであるが、そのことについては資本主義発展の中にみられる歴史的事実を考える必要がある。ヴァッターはこれらのことについて論述しているわけではないが私なりに理解すれば資金理論はまさに資本主義経済における理論的産物とみることができる。ヴァッターは人的勘定学説⁽⁴⁾（勘定の人的性質は信用関係に関する計算の場合に直ちに妥当する）に源流を求めているとはいえ、その人的学説そのものに依拠しているのではなく、前述の資金概念を発展させて、商人間に行なわれている商業信用が一般化するに及

んで銀行信用の発達とその制度の確立をみた時点における信用関係を物化した資金概念としてとらえたのである。またヴァッターが資金理論に対して物的勘定学説の理論に一つの根拠を求める理由は、物的勘定学説、とくにニックリッシュ (Nicklisch) 一派にみられる貸借対照表学説 (この学説は資本概念を自己資本に限定せず、他人資本を含めて企業総資本にまで拡張する) についてみれば、さらに高度の資本主義の発展段階に適応していることである。資本主義生産はその発展の必然的結果として巨大な資本の蓄積や集中を増大したのであるが、その自らの発展の中にこの必要を充たすために株式会社の出現をもたらした。株式会社の出現は巨額な資本調達を可能ならしめたが、このことは他方において金融機関の発達とその役割を無視することはできない。貸借対照表学説はまさにかかる時代の産物であり、産業資本と銀行資本との癒着による金融資本の産業支配、この必然的結果としていわゆる自己資本と他人資本との区別が漸次消滅する⁽⁵⁾という考え方はこの学説の企業総資本概念の中に最もよく反映されている。ヴァッターはこのことから、負債と所有者の請求権との区別の困難性 (いわゆる自己資本の他人資本への転化の現象) をもって資金概念として総括し、さらに貸付資本概念さえ排除したものと思う。このことは信用関係が流通過程における経済現象であるにかかわらず、経済的実質上、株主の債権者への転化という事実から、生産過程における価値増殖過程をもあえて、資金理論によって説明しようとしたことを物語る。さらに資金理論の成果学説との関係は利子と利潤との関係 (すなわち資本に対する利潤を利子とみる考え方) においてみることができる。その結果、会計理論において損益理論を排除して資金の収支理論に重点をおくに至る。すなわち、資本主義の発展の結果最も注目すべき特徴の一つは資本の有機的構成の高度化の結果として、資本の回転速度の減退 (回転率の減少) は一定期間における利潤獲得の割合を減少せしめるのであり、結局資本主義の発展、それに伴う資本構成の高度化は資本の利潤率の低下をもたらすことになる。それにあわせて産業循環において企業は運転資金や設備資金を自己金融や借入れや社債発行や株式発行などの外部金融によって調達することになる。ここではまさに利子率と利潤率との関係によって資金調達形態が規定される。

以上二つの一般的特徴をヴァッターの資金理論の前提として見出すことができるのであるが、彼は資金を操作的方法にもとづいて物的概念としてとらえ、一元的に彼の理論を展開しているのであるが、企業の再生産過程における生産諸関係をかかえる方法によってとらえたところに彼の資金理論の一つの限界が存する。彼の特徴であり、また限界ともいえる操作的方法によって資本概念を排除しそれをエクイティとして理解しているために、彼においては資金と貨幣および資本の三者の関係を明らかにするすべを失っており、またその必要さえ認めないのであり、彼の理論からはそれら三者の関連づけは困難であり、そのためには資金の経済的概念構成が必要である。すなわちヴァッターにおける如く、理論の枠組 (framework) としての資金の操作的概念を用いるだけでなく、その内容を十分説明できる資金概念(あるいはそれは一般的にみて資本概念であるかもしれない)が必要である。

- (1) 畠中福一氏は人的一勘定学説の代表者として、Büsch, Schiebe-Odermann, Ullmann, Faure, Dicksee, Carter, Clopper および Dickinson をあげておられる。畠中福一「勘定学説研究」森山書店、昭和7年176頁。
- (2) C. Sganzi, *Zur Grundlagung der realistischen Theorie der doppelten Buchhaltung*, Wissenschaftliche Beilage zum neunten Jahresbericht der Stadtischen Handelsakademie, St. Gallen, 1908, S. 53, 岡本愛次, 尾上忠雄 共訳「複式簿記の実在論的理論」有斐閣, 昭和28年, 71頁。
- (3) 邦訳 ズガンチーニ, 前掲書, 岡本愛次解説117頁。
- (4) 邦訳 ズガンチーニ, 前掲書71頁。
- (5) 畠中福一, 前掲書245頁。

II

1 資金概念形成の根拠としてのファンド (fund)

ヴァッターは資金理論の対象である資金の経済的概念の内容を十分説明しているわけではないが、彼は資金を資産のサービス・ポテンシャルズを中心に考える。そしてそこに至るプロセスをあまり明らかにしていないが、ただ彼は資金概念を明らかにするために、その原基形態たるファンド (fund) を後述の如く三つの形態に分類し、その第三の形態を出発点として、資金概念を展開して

いる。ここではまずファンド概念から資金概念形成の論拠と過程を中心に考察し、つぎに資金概念の諸形態についてのべることにしたい。

ヴァッターは資金の内容を会計記録が関係をもつ活動 (activities) や操作 (operations) を明らかにするための関心領域を限定する手段と考える。そのために基本的用語法によって経済的用役をあらゆる資産の定義の必要性を認め、そこから、資産を操作的内容 (operational content) と実体の同質性 (homogeneity of substance) をあらゆるサービス・ポテンシャルズとしての⁽¹⁾性格を操作的に明らかにするために従来の最も一般的な資産概念に反対して「資産は本質的に物的現象や法的現象ではなく、また財務的現象 (financial phenomena) でさえもない」⁽²⁾とのべ、また「資産は貨幣的あるいは財務的意味でもない。何故ならば、貨幣を含まない取引が資産として認識される。……さらに貨幣それ自身はそれが何か他のものを購入するために用いられる限りにおいて、あるいは将来の時点にその取引 (支払—引用者) を延期する限りにおいてのみ資産の意味を有する」⁽³⁾とのべているように、彼はサービス・ポテンシャルズの本質規定に際して貨幣、貨幣価格、貨幣価値などの概念、あるいは価値や価格の概念を混同して使用しており、かえって彼のいうサービス・ポテンシャルズとしての資産の意味を不明確にしている。彼は資金概念の枠組 (frame of reference) のみにとらわれ、その実質的内容をなす経済的概念の検討の必要性を認めないのである。操作的方法においてはむしろ資金の経済的概念規定は不必要であると考え。とはいえ、彼は資金の内容を資産のサービス・ポテンシャルズにもとめ、他の会計の基本概念たるエクイティ (資本・負債)、費用および収益を資金の拘束、流入、流出としてすなわちサービス・ポテンシャルズの循環を規定するものとしてとらえ、⁽⁴⁾しかも従来の資本、負債および利益の諸概念を排除して、それ以上各要素間の関係を明らかにするための立入った考察を行っていない。ただ彼は資金概念を操作的に導き出す手がかりとして、本来的ファンドの意味を簡単に検討しているけれども、十分その意味および関係を明らかにすることができなかった。

そこで私はむしろヴァッターが拒否している資金の経済的概念を明らかにす

る必要性を痛感しているのであり、その手がかりとして、（彼は、用語法の問題として分類しているが）彼の資金概念の根拠たるファンドの三つの形態およびそれらの諸関係の検討から始めたい。

会計において使用される多くの用語の中で、従来ファンドという用語は一般にルーズに使用されており、しかも多義的であるが、これを操作的視点から「資金」概念として統一的にとらえたのはヴァッターである。彼は「資金」概念形成の過程において、従来のファンドの意味をつぎの三つに分類し、第3のファンドを「資金」として定義し、そこから第1、第2のファンドの資金的意味に言及する。すなわち彼は三つのファンドから資金概念を媒介として三つの資金形態を考えている。

- ① 現金資源 (cash resources) としてのファンド
- ② 減債基金 (sinking fund) としてのファンド
- ③ 操作的単位 (operational unit) (関心領域) としてのファンド

三つのファンド概念から導き出された資金概念によって、ヴァッターの資金概念の形態をつぎの如く整理することができる。

- ① 貨幣としての資金 (現金資産としての資金)
- ② 基金としての資金 (資本としての資金)
- ③ 資金としての資金 (サービス・ポテンシャルズとしての資金)

この資金形態の説明は別稿において検討したい。

ヴァッターは前述の①、②、③のファンドの中で③をもって資金と考えているのであるが、それに関する彼の論拠を明らかにするとともにあわせて彼ののべる①、②のファンドの意味と何故それらを彼が資金概念から排除したかについても検討したい。

(1) 貨幣 (現金資源) としてのファンド⁽⁵⁾

ファンドという用語は企業において一般にルーズに考えられ、使用されてきたように思われる。そのために会計専門家もまたルーズに使用してきたのであり、会計にこの概念を適用する場合に一般に考えられているファンドの概念を

明らかにする必要がある。⁽⁶⁾

ファンド (fund) という用語はマカロックが編集し、そしてオーバストーンが印刷した1857年の「著書」のなかでハミルトン (Robert Hamilton) は「一定の目的のために供される貨幣の合計、あるいは年次収入 (annual revenue) を意味する。」と。そしてさらに「国家の債務を支払うために留保されるファンド (収入) の一部が減債基金 (sinking fund) である」⁽⁷⁾とのべている。しかしハミルトンものべているように当時においてはファンドは一般に政府の借入金であり、かつ国家の債務を構成する金額の合計を意味する。そして政府や国家に対する貸付人あるいは譲渡人は公共収入 (public revenue) から利子を受取る。これらの人々は貨幣をファンドに投入するといっている。⁽⁸⁾

ヴァッターは上述のファンドを「資金」の最も単純な概念と考えている。すなわち彼は「ファンドの最も単純な概念——最もルーズにかつ最も混乱した利用法——としてのファンドは『現金資源』と同義語である」⁽⁹⁾とのべている。それは企業財務においてもしばしばそのファンドが運転資金として現金あるいは現金資産と同じ意味に用いられていることによる。とくに「資金調達」あるいは「資金不足」という場合のファンドは現金又は現金資源を意味する。この用語法は恐らく、貨幣の意味で把握された事象や取引をえん曲に関係づけようとするときに出てきた。しかし、この意味のファンドは「現金」か「貨幣」かという代替的使用以外に会計用語に何ら付加されるものは一つもなく、あまりにも漠然として不明確であり、その貨幣が流通手段としての貨幣か支払手段としての貨幣かも、もちろん明らかでない。ヴァッターによれば、会計を操作主義的にみて、かかる資金概念が会計において問題にされない理由として現金勘定や現金取引は一般に使用されるけれども、資金勘定あるいは資金取引ということばがないために「現金」の代用として「資金」という用語を使用することは⁽¹⁰⁾適当でないというのである。

以上のようにヴァッターはいうのであるが、彼自身資金概念によってファンド概念を再構成する場合においても、「資金」の第1形態である「資金としての貨幣」の意味を正しく理解していないのである。彼のいう「現金資源」すな

わち貨幣の支払手段と流通手段との機能の区別さえ行なっていないのである。

「資金としての貨幣」は支払手段としての貨幣と考えるべきである。さらに彼は計算貨幣と支払手段としての貨幣さえ区別していないのである（これらの支払手段としての資金の問題については後述する）。

(2) 基金としてのファンド

ヴァッターは、「ファンドの第2形態は『基金および積立金』(fund and reserves)として企業会計において示されており、その限りにおいて実地的意味をもつものである⁽¹¹⁾」と考える。この典型的な例として彼は減債基金(sinking fund)をあげている。減債基金は時には前述のたんなる現金の合計額として理解される。しかし通常の場合、減債基金は一般に長期負債の償還のために、多かれ少なかれ計画的に集められる諸資源の集合として示されている。彼は「会計における減債基金の中心概念は特定目的のためにある種の財務的資産(financial assets)を一まとめにし、あるいは分離したものである。定期預金(periodic deposit)と総収入とを合計したものは一定期間の負債を償還するために計算される。さらにまた一般に、減債基金は投資ファンド(invested fund)として利用される。換言すれば、負債償還のための資産の区分のみならず、利益獲得活動の区分を含む⁽¹²⁾」とのべている。またバートン(J. H. Burton)も同様にのべている。すなわち彼は「減債基金は将来のある時期に特定目的のために一定期間蓄積された貨幣総額からなるファンドである⁽¹³⁾」と。さらにその起源について「その用語は最初政府が政府証券(Government Stock)の買入処分(Cancellation)によって国家債務を削減するために採用した貨幣収入に適用してきた用語である⁽¹⁴⁾」とのべる。このことに関連してマカロックの編集した著書によれば、減債基金——償還や支払に当てられることから後年そう呼ばれている——は、それが公債の基金となる限り、総合基金(the Aggregate Fund)、南海会社基金(the South-Sea Fund)、および一般基金(the General Fund)(これらはそれぞれの法律により制定されている Fund であるが)の名称により、それぞれ三つの基金によって生み出されたものの剰余として毎年国庫に生ずる貨幣から成っている。これらの三つの基金の剰余、あるいは彼らが毎年最初に割当て

られた総支払額を超えて生み出される剰余は三つの法律の最後まで留保されかつ1716年以前に議会によって契約れさ、かつ提供されてきた負債の元金と利子の弁済に当てられる。これらのファンドが最初に充当される年次支払総額は(政府の費用として皇帝に対して支払われる年次総額700,000ポンドを除いて)一般に数個の公債(Public Debts)の元金に対して支払われる利子と年金である。

またウィムペイ(Jos Wimpey)は減債基金を最も一般的な考え方に従って、「年次所得の残高から分離され、かつ弁済や減債の目的で積立てられた蓄積(SAVING)あるいは剰余金(SURPLUS)である」とのべる。そしてそのようなファンドが設定された最初の意図は非常に大きな臨時的費用が生ずる時に契約された、あるいは契約されるかもしれない債務の返済のために必ず使用されるということであった。

ヴァッターが考える「基金としてのファンド」は上述の意味の減債基金のみならず、前述の如く、投資ファンドをも意味するところの減債基金をもそのように考えているようである。すなわちそれはハミルトンがのべているように、ファンドをストック(stock)とほぼ同じ用語として使用していると思われる。それはすでに19世紀の初頭において、イングランド銀行、東印度会社、および南海会社、または他の公共企業の資本——そのストックの所有者は彼らの予想する利益の分配にあずかる権利を有する——にまた適用されていたのである。このように投資ファンドは公債、あるいはそれと関係を有するファンドはイングランド銀行の株式、東印度会社の株式、南海会社の株式などである。

かくして、ヴァッターは投資ファンドとしての減債基金の利益獲得要素に着目して、第1形態のファンド概念である「現金資源としてのファンド」(それは支払手段としてのファンドと考えることができる)と区別している。それは「現金」それ自身では、そして現金それ自身によって(cash of and by itself)は会計的意味で利益を獲得することができないのであり、その投資、変換あるいは交換が……あらゆる利益獲得にとって重要である」ためである。

実際問題についてみれば、会計における減債基金勘定は現金残高項目のほか、に投資項目を含んでいる。そのようなグループに属する勘定科目として通常フ

ファンドの中に活動の結果を示すある種の損益項目を含んでいる(ここでのファンドは資本としてのサービス・ポテンシャルズ, すなわち資本としての使用価値を意味すると考えることができる)。

かくして第2形態のファンドは, いうなれば資本の性格を有している。しかしそれがいかなる資本であるか(すなわち, 現実資本なのか, あるいはいわゆる資本なのか, 貸付資本なのか)はヴァッターの論述では明らかではない。当時(18世紀~19世紀)におけるファンドは会計において未だこれらの概念を区別し, かつそれらの関係を明らかにするには程遠い状態にあり, もちろん資金概念が明確にされていたのではなく, それらの諸概念が混同して使用されていた段階にあった。

さてこのファンド概念を勘定理論において考察すれば, 一勘定学説(Einkontentheorie)あるいは営業学説(Geschäftstheorie)における会計理論のなかに資金理論の考え方を潜在的にみることができるとはいえ, ズガンチーニがのべているように, それらの諸概念が混然として使用されていることがうかがえる。すなわちズガンチーニは営業学説の理論をつぎの如く定式化し, それらの事情を明確にしている。⁽²⁰⁾

彼は, 一般的勘定原理にしたがって, つぎの如くのべる。

$$\text{経営資本} + \text{債権} - \text{債務} = \text{純財産}$$

また経営資本と債権とは結合して, 簿記用語でいう積極的要素を形成し, 債務は消極的要素を形成する純財産から経営資本を定めることも可能である。

すなわち

$$\text{純財産} + \text{債務} - \text{債権} = \text{経営資本}$$

つまり, 彼によれば, 計算活動の目標は, 「先ず第一に企業の自己財産即ち, 企業の法律上の所有権の中に入る財貨価値の発見である。」⁽²¹⁾ すなわち「営業学説は複式簿記の任務を営業とその営業の側で行なわれ, 所有主は営業と債権債務によって, 結びついている第三者として, それに対立する。」⁽²²⁾ ヴァッターに即していえば, 営業はファンドとして計算の主体となり所有主は営業に対する債権, 債務を有する第三者として擬制し, ファンドを物的に把握することにな

る。ズガンチーニは資本概念⁽²³⁾を直接生産過程において活動する資本すなわち経営資本 (Betriebskapital) ——これはファンドの一種と考えることができる——と企業家が企業経営上第三者に対して有する貨幣支払額に対して有する請求権 (経営から一時引去られているために、経営資本ではない) とに区分する。さらに直接活動するところの経営資本の中に、企業の自己純財産を決定する際に控除すべき価値総額として、第三者に対して貨幣額を支払うべき企業家の債務を含める。その理由は企業家の債務は、企業中に協働しているところの具体的資本構成部分 (すなわち負債は受取った給付 = 生産手段に対する未決済の対価、あるいは、生産手段調達のための借入金の方法によって受入れた貨幣総額) により代表されているからである。⁽²⁴⁾

ズガンチーニがのべる如く、「営業学説は所謂成果勘定 (純財産の勘定) の解⁽²⁵⁾積においては人的学説と一致し、反之、各個の勘定の本質に関しては物的学説と見解を共にする。即ち、個々の勘定は人格的に考えられずに、物的に、一つの財産構成部分の在高の増減の記載と考えられる。営業は計算からは債権者としても債務者としても現われぬ。「積極および消極要素は価値に従えば、営業が純財産の債務者として所有主に対立して現われるという理由から、常に相互に相殺し合わねばならない。」すなわちつぎの如くである。

経営資本 + 債権 = 負債 + 純財産 (純財産は営業が所有主に対する債務を示す)
すなわち

増加 = 借方 = 営業の積極要素, 減少 = 貸方 = 営業の消極要素である。

営業学説はかかる観点からすれば、人的学説にも妥当しうる。⁽²⁶⁾すなわち、「営業と所有との分離も同様に一個の擬制的人為的構成物に過ぎない。」⁽²⁷⁾たしかに、すくなくとも「資本家的企業は一個の独立の組織体を形成し、国民経済的には法律上の担当者から区別して考えることができる。特に担当者が法人である場合にはしかりである。併しその場合、それは独自の組織と独自の機能とをもった一個の纏った全体として現われるのである。担当者の人格は無視される。更に組織自体の内部に於ては、決して所有主と彼の営業との間に事実上の二元論は形成せられない。営利経済を客観的に把握するならば、計算体系は其の過程

の方式的反映であり、営利経済を企業家の主観的観点から捉えれば、計算体系は特定の個人的目的を達成するための一個の方法として現われる。それは相互に排斥し合うものではなく、相互に補完し合う所の二つの見方である。いずれの見方としても営利経済は一個の有機的な不可分の統一体である。⁽²⁸⁾

これまでみてきた如く減債基金（あるいは投資基金）としてのファンド概念が現実に営業学説にその計算の基礎を求め、その概念構成において多分に影響を受けていることは明らかである。

実際問題において、減債基金勘定は現金残高のほかに投資に関する特別の項目を含んでいる。そのようなグループに属する勘定科目は通常、「資金」の活動の結果を記録する場合にある種の損益項目を含んでいるが、多くの場合、減債基金の損益に相当する部分は償還されるべき負債の利子との相殺としてのみ一般財務諸表に反映される。あるいはそれらは一般の損益計算書の「営業外損益」あるいは「財務損益」の中で単一項目としてひとまとめにして処理される。

ヴァッターは「減債基金勘定に関する大部分の論義が減債基金積立金に言及しているけれども、この『積立金』(reserve)は減債基金それ自身の一部ではなく、また資金活動に必ずしも直接関連づける必要もない」とのべる。⁽²⁹⁾その理由は積立金なくして資金があり、資金なくして積立金があり、また資金と積立金が等しい量の場合もあるし、等しくない場合もあるからである。

一般的にみて実務では、減債基金積立金は、通常社債証書や優先株式協約において提供される利益剰余金から振替えることによって設定される。

ヴァッターは会計的処理の面からみてこの「ファンド」にはつぎのものが含まれるとのべている。

(1)特定目的のための資産の分離、(2)これらの資産に属する個々の活動の組合せ。この考え方(idea)は「資金勘定は資産勘定である。それは特定目的のために留保された現金、有価証券その他の資産を示す。⁽³⁰⁾」ということのなかにみることが出来る。これらのファンド概念は伝統的会計学の定義にもとづくものである。

(3) 操作単位としてのファンド（「資金」としてのサービス・ポテンシャルズ）

前述の「現金資源としてのファンド」および「基金としてのファンド」は従来、経済学において意識的あるいは無意識的に形成されてきたファンド概念であるのに対してヴァッターのいう第三のファンド概念は、彼が主張する資金概念である。その特徴は前述の如く、第一に、従来のファンド概念を拒否し、彼なりに操作的方法によって資金概念を説明しようとしていることである。すなわち彼は、従来経済学の中心概念である価値、価格、原価の本質を問うことはメタフィジカルな概念 (metaphysical concept) であるとして排除し、それに代わるものとしてファンドを用語法 (terminology) にもとづいて一つの言葉 (情報) として定義する。そこから第二に、資金の内容を資産のサービス・ポテンシャルズのみならず、その転換過程を示すエクイティ (負債および資本)、費用、収益を含む概念として拡張する。それゆえ、各概念 (ヴァッターによれば各用語) をサービス・ポテンシャルズによって同質化し、貸借対照表の借方貸方を統一的に説明しようとするが、操作的方法にもとづいているために、貸借対照表の借方である資産のサービス・ポテンシャルズ、(すなわち、他人のための使用価値) = 貸方であるエクイティ、(すなわち価値) の本質関係を明らかにすることができなかった。すなわち彼の企図は、会計の諸現象の関係を操作的資金概念によって再構成することにあると思われるが、操作的方法にもとづいて会計の諸現象を整序し、関係づけるためには、まず資金の経済的概念を明らかにする必要があったが、彼はその検討を行なうことなく、従来のファンド概念をもってそれに代えている。

彼はファンドの第三の意味は第二の意味 (すなわち、資金勘定は資産勘定であり、特定目的のために留保されている現金、有価証券その他の資産である基金を) をわずかに拡張したものであるとしてつぎの如くのべる。「この意味 (資金の第二形態である基金としてのファンド—引用者) をわずかに拡張したものが、ここでとくに関心をもつ会計において用いられる資金の第三概念である。資金は官庁会計や公共会計における一つの活動単位、あるいは一つの関心領域 (a center of interest) である。そして完全に非人格的意味で、資金は会計主体である」と。⁽³¹⁾

しかし、第二概念は必ずしも操作的内容をなすものではなくそれをわずかに拡張して資金を第三の操作的概念としてとらえることは、それに適応する対象の概念規定の重要性を認めず、ただ操作的方法の精密化によって資金理論が十分展開できるものと彼は考える。それゆえ、ヴァッターは管理組織、特定活動、あるいは重要な特定目標の諸要素などにもとづいて資金主体を設定し、そして複式簿記をそれぞれの各主体（単位）に適用する。

つぎに彼のいう資金会計における資金の内容について立入って検討することにする。彼の資金は前述の如くたんなる現金資源としてのファンドでもなく、さらに特定目的のために留保された資産の総額としてのファンドでもなく、それよりもさらに広い意味をもつ。すなわち彼によれば、資金勘定にはすべての資産勘定のみならず、エクイティ（負債と資本）、収益、費用および利益の諸勘定がこれに属する。このように彼は資金＝資産のサービス・ポテンシャルズ、の概念の中にその循環を規定するものとしてエクイティ、費用、収益および利益を持込んで、勘定操作によって資金の姿態変換の関係を明らかにするために資金活動の結果を総勘定元帳の残高を試算表において一括表示する。すくなくとも各勘定の残高は資金を保持している各資金主体の一連の帳簿から生ずるからである。しかし資金の実体は結局資金＝資産のサービス・ポテンシャルズ（現実資本）の関係として糊塗することになる。そしてさらに資産＝エクイティ＋残余持分の概念によって貸借対照表の貸方項目を資金概念から排除している。

もちろん、資金は個々の単位の勘定組織を実際に帳簿上操作することなしに分離することができるし、また必要ならば、会計手続によってその組織体の資金を完全に集中することができる。しかしその場合でさえ報告は個々の単位によって行なわれ、たとえそれぞれの資金単位が実際に会計組織を有していないとしても、会計の分類手続によって活動の報告を行なうことができるのであり、ここに資金に関する重要な基礎概念を見出すことができると彼は⁽³²⁾のべる。すなわち、それは、官庁会計や公共会計についてみれば、資金は一組の財務記録や会計報告の中に含まれているところの関心の領域を示しているという意味において会計単位であるというのである。かくして、彼は一般的な会計単位とし

ての資金（関心の領域）は企業会計のみならず、官庁会計や公共会計その他あらゆる会計単位について、また勘定や会計帳簿の有無、その形式の如何を問わず存在するとのべる。

それゆえ「資金概念は人格的思考によって拘束されるものではなく、また人格化にもとづく理論の中に存する意味を拡張することも自由である。そしてさらに資金概念は評価方法、財務諸表の形式と内容その他の関連事項とは無関係⁽³³⁾なものとして考えることになる。このような操作方法においては評価、財務諸表の形式や内容および関連事項までも無視してしまふことになるが、むしろ資金の経済的概念を考える場合には、彼が排除している価値、価格、原価および評価の問題が重要になる。

ヴェッターは会計の問題を新たな観点から考えることを可能にする方法、すなわち操作的方法からもたらされる理論——それは人格概念や所有概念にもとづくところの所有主理論や企業主体理論にとって代わる資金理論——の現実的長所を企業体理論にもとづくホード(W. H. Hord)やペートン(W. A. Paton)の所説を引用して示している。すなわちホードに従って、「(企業主体の一引用者) 財産は特定の事物の所有という認識がないためにすべてそれぞれの所有者によって共同で所有されており、あたかもすべての企業財産は、会計が行なわれねばならない一大資金を構成する⁽³⁴⁾」と。またペートンの所説を引用して「いろいろの価値の前提となる一つの資金がある。しかしながら、この資金は企業の問題を解決するために、それぞれ重要な二つの統計的記述をもつ⁽³⁵⁾」と。

ヴェッターは資金主体の概念が現代実務において適用されているという証拠を彼の「資金理論」第5章において示している。このことについては複会計制度と関連づけて後日検討する予定である。

以上の点を要約すれば、ヴェッターが操作的方法にもとづいてファンドを資金として概念構成したことは会計理論における一つの方法を明確に示したといえるが、しかし彼はこの拡大された資金に関する経済的概念を理論的に説明していないのであり、また操作的方法によれば、何故資金をそのように広義に理

解することができるのか、また何故それを資金と呼ぶかについての説明が必ずしも十分ではない。

たしかに操作的方法によって、会計における資金の関心領域——資金主体——と、そこにおける問題への接近法は明らかになったかもしれないが、しかしそれによって資金の内容を十分明らかにしたことはない。それは操作的方法が対象の概念規定を軽視し、ただ、その問題の解明の過程の無矛盾性と自然科学的精密性を重視することの帰結ともいえるのである。

- (1) W. J. Vatter, *The Fund Theory of Accounting and Its Implication for Financial Reports*, The University of Chicago Press, Chicago, 1947, p. 22.
- (2) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 17.
- (3) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 17.
- (4) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 21.
- (5) ここでは資金概念によって統一的にとらえられていないので、「資金としての貨幣」ではなく、「貨幣としてのファンド」として表示した。ヴァッターの「現金資源としてのファンド」である。この「貨幣としてのファンド」のほかには彼の概念として「基金としてのファンド」および「資金としてのファンド」がある。またルフチ (Hans Ruchti) の支払手段としての資金が、ヴァッターの「現金資源としてのファンド」を意味するのか、資金概念によって規定される「貨幣としての資金」を意味するのかについては後日検討したい。
- (6) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (7) R. Hamilton, *An Inquiry Concerning the Rise, Progress, Redemption, Present State and Management of the National Debt of Great Britain and Ireland: A Select Collection of Search and Valuable Tracts on the National Debt and the Sinking Fund*, ed., by John R. McCulloch, 1857, Kelley, Reprint 1966, pp., 645~646.
- (8) R. Hamilton, *ibid.*, pp. 645~646.
- (9) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (10) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (11) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (12) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (13) J. H. Burton, *Sinking Funds, Reserve Funds and Depreciation*, Pitman, London, 1926, p. 1.

- (14) J. H. Burton, *ibid.*, p. 1.
- (15) 減債基金に関する三つの法律はつぎのものをさす。
- ① An Act for Redeeming Several Funds of the Governour and Company of the Bank of England.
 - ② An Act for Redeeming the Yearly Fund of the South-See Company.
 - ③ An Act for Redeeming the Duties and Revenues which were settled to payoff Principal and Interest on the Orders made forth on Four Lottery Acts.
- (16) *An Essay on the Public Debts his Kingdom*, ed., John R. McCulloch, *ibid.*, 1857, P. 58.
- (17) Jos Wimpey, *Extracts from a Tract entitled The Challenge*, ed., John R. McCulloch, *ibid.*, pp. 314, 382.
- (18) Jos Wimpey, *ibid.*, p. 383.
- (19) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 11.
- (20) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳39頁。
- (21) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳39頁。
- (22) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳73頁。
- (23) ズガンチーニは「資本概念を企業の活動範囲内に現存する経済的財貨の総体を包括し, それが具体的な形態であると抽象的な価値形態であるとを問わない。資本の構成は循環過程の種々なる段階から与えられるものであり, 従って, 総ての構成部分は次の二個の主要群に総括することができる」としてつぎの二種類に区分する。すなわち,
- ①商品, 即ち具体的生産手段 (中間段階)。
 - ②貨幣, 即ち貨幣およびその抽象的貨幣価値 (最初の段階および最後の段階)。
- さらにこの二種類を計算目的のためにつぎのように分解する。
- ①具体的, 固定的労働手段, 即ち建物, 機械など。
 - ②流動的, 具体的財貨 (原料, 商品, 諸材料)。
 - ③現金。
- これらは, 直接生産過程において活動する本来の経営資本を形成する。
- ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳38頁。
- (24) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳39頁。
- (25) この物的学説は体系の正しい説明と基礎づけは体系の根底をなしている所の事実的諸関係の考察からのみ得られるという建前から出発する。複式簿記は事物計算のみを行ない, 人的関係には関与しない。複式簿記の対象は個別経済の財貨装備の総体たる財産であるが, しかし非人格的に与えられ, 種々なる具体的要素の一複合体としての財産である。信用関係すなわち債権および債務もまた計算にとっては積

- 極あるいは消極の財産構成部分たるにすぎない。ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳73頁。
- (26) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳73頁。
 - (27) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳77頁。
 - (28) ズガンチーニ, 前掲書, 邦訳77~78頁。
 - (29) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 12.
 - (30) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 12.
 - (31) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 12.
 - (32) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 12.
 - (33) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 13.
 - (34) W. H. Hord, "A Neglected Area of Accounting Valuation," *Accounting Review*, XVII, No. 4, October 1942, p. 337.
 - (35) W. A. Paton, *Essentials of Accounting*, Macmillan, N. Y., 1938, p. 35.

2 操作的資金概念の前提

ヴァッターの操作的資金概念の構造をさらに明らかにするために、その内容についてもうすこし立入って検討しておくことにする。操作的方法の特徴はこれまでのべてきたことからわかる如く、システムとサブシステムの相互関係（ヴァッターの資金理論における関心領域としての経営と下位の経営単位との関係）を明らかにするために、その要素としての情報（会計言語としての資金）の伝達による経営全体における活動（資金活動）の総合的把握を企図するところのいわゆるシステムズ・アプローチを志向している。

それゆえ、かかる視点からみて、資金理論が所有主理論や企業主体理論に代わって、計算単位として経営単位をとる理由をヴァッターはつぎのようにのべている。すなわち「所有主理論や企業主体理論が全ての要求を満たすことができず、またすべての事実に適応することもできない。さらにまた特定問題解決のための危急な状況を認識することもできないために観点の変化が生ずるに至った。……またとくに企業主体理論についていえば、企業主体の概念はそれが実際にいかに適用されるかということが明らかでない。法人格はかならずしも、実践的に企業主体の概念として認識できないのであり、その方法は修正さるべきである⁽¹⁾」と。

そこでヴァッターは企業主体理論における経営単位を、資金会計の枠組とし

て関心の領域を明らかにする手段と考える。すなわち、「一つの観点からみて、企業の最も有効なそして活動できる単位である現象や環境は同様に他の利用や環境により不便かつ不適當である。最終的分析において、一つの経営単位という概念は関心領域 (the area of attention) を明らかにする手段にすぎない⁽²⁾」とのべている。

ヴァッターの資金概念についていいうることは、操作的方法にもとづいて関心の領域をいかに限定するかということであり、その対象の解明は十分行なわれていない。むしろそれは所与のものとしてその必要性を痛感していないのである。すなわちそれは自明のものということから、関心はもっぱら目的に対する手段の適合性や所与の規範に対する行為の妥当性に向けられ、目的自体や規範自体を問おうとしない。せいぜい自己保存 (主観的な利害) という関心からいって目的が合理的であるかどうかを問うだけである。このような「主観的理性」は、目的と手段との整合性を功利的に計算するにとどまるから、概念の客観的内容を捨象することになり、形式的なものと化する。理性はいまや自律性を失って道具となり、概念は能率的合理的な労働節約的手段となっているのである。⁽³⁾ つぎに操作的方法によれば資金は言語としての情報に擬制したものである。彼によれば、会計の用語法は操作的内容、すなわち、思考が伝達され、かつ思考と行動とがこれらの諸関係から設定される概念の諸関係と実体の同質性という二つの要求を満たす言葉の体系あるいは言語を示すところの言葉の体系⁽⁴⁾である。会計用語法 (プラグマチズムにもとづく用語論) の基礎概念はサービス・ポテンシャルズ⁽⁵⁾の概念であり、また資産概念はこれにもとづいて最も簡単に表現⁽⁵⁾される。ヴァッターはかくして、サービス・ポテンシャルズ概念を用語法の概念としてとらえる。⁽⁶⁾

実体の同質性の観点から定義される会計情報の問題への接近は、すべての経済的あるいは財務的活動が欲求充足 (want of satisfaction) ——それは人間や物の経済的機能によって提供されるサービスの変換あるいは移転——である⁽⁷⁾ということを観察することによって行なうことができると彼は考える。かくして彼は心理学的測定方法を会計学の中に持込んだのである。

かかる観点にたてば、ヴァッターの資金理論は「外」から客観的に観察するかぎり、すべての諸事象がたんに統計的現象として出現するだけでなく、その測定によってきわめて精度の高い情報が得られるように形成されるというのである。その意味でヴァッターは資金会計の物象化、あるいは形式合理性を極限にまで推し進めることによって定量可能性のレベルを高めるために自然科学や統計学を基礎におく操作的方法を導入したとみることができる。

上述の如く、彼の資金理論は操作的方法にもとづいて「定量可能なレベル」から構成されているために、彼の資金概念である定量化の困難なサービス・ポテンシャルズの問題についてはその本質を明らかにすることができず、実質的には資金の内実の考察は彼の資金理論の対象外に放置されざるをえなかったのである。それゆえに経済活動におけるサービス・ポテンシャルズの問題はたんに外観的に「定量可能なレベル」（それは会計的評価にもとづく数値、たとえば取得原価や時価評価）に限られ、それらの経済的諸関係の内面に立入ることが困難になり、前述の③の資金概念から出発せざるをえなかった理由がここに存する。しかしながら、これらの諸問題を放置することはできないのであり、その検討を迫られている。それゆえ、ここでは可能な限り、ヴァッターの資金概念において「定量可能なレベル」に限られている資金理論の分析方法を、「定量困難なレベル」にまで拡大するために、資金理論の経済的概念の探究を通じて問題解決の端緒をつかむ必要がある。そのためには操作的方法の限界を克服できる理論——それは必ずしも数量化だけに依存するものではなく、問題の本質を明らかにすることのできる理論——を必要とする。

かかる意味で、ヴァッターにおける③の資金形態に関しても資金の経済的概念を①、②の資金形態との関係において明らかにし、さらに彼のいうエクィティと資金との関係についても検討する予定である。

(1) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 10.

(2) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 10.

(3) 城塚登稿「ヘーゲルと現代」『思想』岩波書店 No. 555, 1970年9月, 7~8頁。

(4) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 15.

(5) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 21.

(6) 「言語は事物としてあつかわれるのではなく、事実としての実在性を括弧に入れたかたちに、言語とメタ言語との関係にかかわる『現象』として、思考の対象とする」, 北沢方邦稿「構造主義と情報」『思想』岩波書店 No. 551, 1970年5月, 91頁。

(7) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 16.

3 ヴァッターの資金概念の経済的根拠

さて、これまでヴァッターのいう三つのファンド概念について要約的に紹介し、検討してきたのであるが、つぎに彼の資金概念——それは第三のファンド概念から導き出された——の経済的根拠を明らかにしておくことにする。

ヴァッターが操作的方法にもとづいて、会計主体として所有主理論や企業主体理論を排除し資金主体（経営単位）をとっていることは前述の如くであるが、彼が経営単位を会計主体と考える理由として、経営単位が会計の関心領域、すなわち会計が取扱う種々のデータを生み出す活動単位であり、しかもその経営単位は人格的意味を排除した会計の行なわれる基礎であり、同時に会計の関心領域を十分明らかにするための境界を定めることができる。具体的にみてそれは経営における種々の組織形態や、種々の経営活動であり、会計のプロセスや結果と密接な関係を有しており、そのような会計主体としての経営単位は資産概念すなわち資産のサービス・ポテンシャルズの中にみることができると彼は⁽¹⁾のべる。

しかしながら、経営単位から人格概念を排除することは、経営単位の担い手たる経営者や管理者の存在を無視し、その活動を物化することによってそれが会計単位となりうると彼は考えるのであるが、しかしそのような考察方法は現象のみにとらわれ、その背後にある人間の行動や諸関係を明らかにすることができない。おそらく彼の論理からみれば、所有主や企業主体にかわって経済活動の主体たる経営を物的なものとしてとらえることによって会計の計数化を客観化するため、その背後にいる経営者の存在を排除したかにみえるが、しかし一方において経営の担い手たる経営者の役割を評価している。いずれの方法をとるにせよ会計理論においては人間の生産諸関係を無視して、物化した数値

としてのみとらえることはできないのであり、ただ操作的方法による枠組設定の上から、資金を物的概念として理解するために会計主体たる経営単位をも物的なものとしてとらえざるをえなかったのではないかと思われる。彼は会計学における物化、すなわち形式合理性の追求によって人間の非合理的側面（測定の困難なレベル）を排除することによって、資金活動を明らかにしようとするのであるが、そのことが彼の理論の中で貫徹されたとはいえないし、また貫徹することはできないのである。それは資金の本質究明において、資金理論の対象を明らかにする場合にその背後にある人間の諸関係を無視しえないためである。

つぎにヴァッターの資金概念の経済的根拠について検討してみたい。彼は資金理論の方法の展開におけると同じように、資金概念の内容把握においても、つねに所有主理論や企業主体理論との対比において論述している。

まず、所有主理論が資金理論において妥当しない理由について彼は「企業が銀行借入れ、利益分配契約などのある特殊社債および財団抵当付社債、種々の優先株や普通株の如き種々の源泉から資本（資金—引用者）を調達するとき、所有の概念が非常に不明確である。（この所有概念からみて—引用者）ある種の証券の間の差異をつねに明らかにすることができない。……『社債券』と呼ばれる多くの社債は若干株式の属性をもっており、またその逆の場合もある。すなわち転換特権、累積特権、参加条項などは株式と社債との区別をあいまいにし、かくして所有概念は客観的適用にたえるものではない」と⁽²⁾。

かくして資本主義の発展に伴い、信用制度の確立と企業の所有と経営の分離は前述の如く資金理論確立の基盤を与える。ヴァッターの資金理論もかかる歴史的現実から導き出されたものと思われる。それは会計理論における企業主体理論や勘定理論における貸借対照表学説がかかる歴史的事実をその理論的裏付としてもっているとはいえ、ヴァッターはさらに金融資本の支配のもとで資金理論の展開に際して企業主体理論や貸借対照表学説が資金の循環運動を十分明らかにすることができないと考える。

すなわち彼は企業主体理論を批判して、「企業主体概念は——経営活動と利

害関係者集団との間に擬制的人格をおくことによって——負債と所有者の請求権との間の明確な区別を回避する（貸借対照表学説においては負債と所有者の請求権を広義の資本，すなわち他人資本と自己資本と考える—引用者）けれども，それが実務に適用される場合なお困難が生ずる。企業に関する法的概念の支持があるにもかかわらず，実際の経営管理において所有と経営とが分離されている⁽³⁾とのべ，したがって経営管理および経営活動の単位たる経営における経営機能の担当者たる経営者と企業の利害関係集団（資本家と資本家との関係のみならず資本家と他の利害関係者）との関係をも資金活動の関係として理解している。それはヴェッターによれば実質的に経営活動と所有者との間の仲介者であった経営者がその機能を拡張することによって，次第に経営者が所有者のみならず，長期，短期の授信者，財やサービスの供給者，政府や他の社会的統制機関，労働者，さらに競争者や連携者などの各利害関係者を一般的に集約するところの手形交換所（a clearing-house）あるいは管理機関（administrative agency）的存在であることによる。

かかる状態のもとで経営者は実質的に所有権の分限（line）に従う純粹な形の権限委譲の理論を排除した結果経営者は所有者の下僕ではなく経営の利害関係者集団の間の調整機関となる⁽⁴⁾。たとえばとくに信用統制，労働者の代議制度，政府の監督，産業組合（industry co-operation）などはその例である。かかる場合，企業体とは何かということについてヴェッターは，「現実的に考えて，企業は人間，資源，諸環境および諸関係の塊になったものであり，それは少くとも企業を法的『人格』として擬制したとしても説得力がない⁽⁵⁾」と考える。

以上の観点からみて，必然的に導き出されるところのヴェッターの資金の経済的概念は「賃金はたんなる生産費だけではなくして，同時に経営活動からもたらされる一般的収益からの分配分である。利子と配当は同じ収益からの今一つの分配分である。『原価』と『所得分配』とはもはやそれが他の事情のもとであらわれるところの形態にすぎない⁽⁶⁾」と。かかる考え方はルフチ（H. Ruchti）の資金概念⁽⁷⁾にもみられるところである。

すなわち、彼のいうところを要約すればつぎの如くである。投資領域においては、個々の財産項目の勘定に分解され、各勘定において費用財から収益財への支出の振替計算が行なわれなければならない。減価償却費や原材料費や労務費等は、それらが収益財の原価に算入される限り、一面において費用財からの振替支出であるが、収益財が売却されるにしたがって当期または後期の収入をあらわす項目となる。すなわち諸財への収入の配分を意味するのである。

まさにこのように原価を所得分配と考える資金概念は資金理論の論理ともいえるのであるが、ヴァッターについていえば、資本主義企業の再生産過程を一元的に把握するための重要な論拠をなすものである。さらに私はヴァッターが依拠しているかかる資金理論の根拠を問うために、アダム・スミス以来経済学において論究されてきたファンド (fund) とレベニュー (revenue) に関連づけてさらに資金概念の形成過程について後日検討してみることにする。

- (1) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 10.
- (2) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 9.
- (3) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 9.
- (4) ヴァッターは経営者が企業における経営活動の担当者としての積極的な意思決定機能をあげていないが、このことは当時 (1947年) においては、かかる意思決定機能の重要性がバーナードやサイモンによってようやく明らかにされた時期である。
- (5) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 9.
- (6) W. J. Vatter, *ibid.*, p. 10.
- (7) H. Ruchti, *a. a. O.*, S. 512~513.